

(特管) 産業廃棄物収集運搬業新規許可申請添付書類チェック表

(受付: 令和 年 月 日 担当: )

提出書類		備考
1	許可申請書	(産廃) 様式第六号 (特管) 様式第十二号 神戸市証紙 81,000 円分
2	事業の全体計画、取り扱う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の種類及び運搬量等	様式第6の2(第1面)
3	運搬施設の概要	様式第6の2(第2面)
4	積替施設又は保管施設の概要 (積替え・保管ありの場合のみ)	様式第6の2(第3面)
5	収集運搬業務の具体的な計画	様式第6の2(第4面)
6	環境保全措置の概要	様式第6の2(第5面)
7	運搬車両の写真	様式第6の2(第6面)
8	運搬容器等の写真	様式第6の2(第7面)
9	事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法	様式第6の2(第8面)
10	資産に関する調書(個人の場合のみ)	様式第6の2(第9面)
11	誓約書	様式第6の2(第10面)
12	事務所及び事業場等の名称及び所在地一覧表	別紙1
13	事務所及び事業場等の位置図・写真	別紙2
14	収集運搬機材の使用権原を証する書類の写し	自動車車検証及び船舶国籍証、船舶検査証書、備船契約書等
15	車両の貸借に関する証明書	別紙3
16	収集運搬機材の保管場所の位置図	別紙4
17	事業者、政令使用人、役員等名簿	別紙5
18	株主又は出資者名簿	別紙6
19	定款又は寄附行為の写し(法人の場合のみ)	
20	法人の商業登記簿謄本(法人の場合のみ)	発行日より3月以内のもの
21	住民票(本籍地(外国人の場合は国籍等)記載)	
22	登記事項証明書(後見登記等に関する法律に規定する登記事項証明書)	発行日より3月以内のもの 事業者・政令使用人・役員等名簿、株主又は出資者名簿に記載の役員等全員
23	法人の商業登記簿謄本(法人が5%以上の株主・出資者の場合)	
24	当該事業を行うに足りる技術的能力を説明する書類	講習会(収集運搬課程(新規))修了証の写し等
25	事業場の代表者である旨の申立書	別紙7 法人: その代表者若しくは役員 個人: その申請者本人が講習を受講せず、事業場の代表者が代わって受講した場合
26	法人の場合 直近3年分の賃借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、法人税納税証明書(その1)	法人税は完納していること
27	個人の場合 直前3年分の申告所得税納税証明書(その1)	所得税は完納していること
28	現行許可証の写し	
29	同時申請(届出)に関する申立書 (複数申請・届出を同時に行う場合)	

提出書類		備考
30	取扱う特定有害産業廃棄物に含まれる有害物質一覧表（特定有害産業廃棄物を扱う場合のみ）	様式番号 12 号別紙
31	事業計画予定地の土地及び建物の登記簿謄本（積替え・保管ありの場合のみ）	
32	事業計画予定地を含む地番集合図、公図の写し及び事業計画予定地の土地・建物所有者の一覧（積替え・保管ありの場合のみ）	様式番号第 3 号
33	土地又は施設の所有権原を証する書類（積替え・保管ありの場合のみ）	所有権を有しない場合は、使用承諾書等が必要
34	保管施設の平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計画書（積替え・保管ありの場合のみ）	
35	敷地内施設の配置図（積替え・保管ありの場合のみ）	事務所、保管施設、保管廃棄物の種類などの配置を示すこと
36	維持管理基準を遵守する旨の誓約書（積替え・保管ありの場合のみ）	
37	（特管）産業廃棄物管理票の管理方法（積替え・保管ありの場合のみ）	別紙 17
38	その他市長が必要と認める書類	※

※PCB 廃棄物を扱う場合

PCB に係る添付書類一式	「PCB 廃棄物収集運搬申請要領」をご確認ください。
---------------	----------------------------